

## 平成 29 年度 第 4 回図書館協議会 会議録

- ◎開催日時 平成 30 年（2018 年）3 月 17 日（土）10 時～11 時 30 分  
◎開催場所 野洲図書館 会議室  
◎出席者 早川久登【委員】、松山裕子【委員】、川端初美【委員】、國松完二【委員】、  
築山晴菜【委員】、  
福井善隆【委員】、吉野澄子【委員】（【委員】合計 7 名出席）  
教育部【次長】、図書館長、主査（司書）  
欠席【委員】 3 名（五十嵐芳子【委員】、遠藤正一【委員】、増田多美子【委員】）

傍聴者 なし

\*配布資料について

ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議会議事録とともに公開しています。

### 1. 開 会

### 2. 議 事

#### （1）図書館の評価について

【事務局】

前回の会議のご意見を受けて修正し、事前に送付しました評価項目表の案と来館者のアンケート案について、これで実施することにしてよいでしょうか。アンケートは 3/23（金）24（土）に実施する予定です。

【委員】アンケートの項目の回答の選択に「どちらともいえない」の項目があると、あまり考えないでそこにつけてしまう人が多くなることはないですか。学校の評価では、あいまいにならないように回答を 4 つにして、明確にどちらかを選んでもらうようにしています。

【委員】「どちらともいえない」に回答をつけた人がたいへん多いなら、個性のない図書館ととらえられる。

【委員】選択肢を「ちょうどよい」にしたらよいか。

【委員】「どちらともいえない」は分析するときには満足している方が満足していない方がどちらに入れますか。

【委員】私は、こういう場合には、そういえば館内の表示とかはどうだったか、などと考えて回答するので、この回答項目でも考える人もいます。

【館長】今回は原案のままとして、「どちらともいえない」の項目を選んだ人が多かったときは次回検討することとしたい。分析のときには、この項目は満足している方には入れません。

【会長】スケジュールは 3 月にアンケートをとって、来年度集計するのですか。

【館長】そうです。

## (2) 平成29年度の図書館事業実績（経過報告）

【事務局】（資料に沿って説明）

【委員】郵送サービスをはじめたが1回あたりの貸出冊数が少ない感じがする。申し込みはどのようにきていますか。

【事務局】最初登録されるときは来館ではなく、だいたい電話で申し込みされています。

【委員】県立図書館では郵送貸出のときは、制限冊数の10冊まで借りる人が多い。重さによって2回に分けて郵送したりしている。

【委員】バリアフリーおはなし会は、通常のおはなし会とどのような違いがあるのか。

【事務局】やっている内容には違いはありません。

【委員】他の利用者に気兼ねなく参加できるように分けているのか

【委員】空気が読めない、しんどさがある人は行きにくい場合もある。対応はどのようにしていますか。

【館長】バリアフリーおはなし会を始めたきっかけは、はじめは福祉団体の利用者のかたが、図書館でやっている子供向けのおはなし会に参加されていましたが、障害の有無にかかわらず、小さい子供向けのおはなし会に大人が何人も入ると、雰囲気が変わってしまうということがあり、その方たち向けに別に開催するようになりました。その団体の方だけでなく他の方も入ることはできますが、まだ十分広報していません。

【委員】試験段階ですね。

【館長】そうです。

【委員】本のリサイクルの常設棚に「この棚に本を持ち込まないで」という案内が貼ってありますが、リサイクルでもらった本を読み終わって不要になったときは、またこの棚に戻せばよいのではないかと思います。駅などに置いて自由に貸し借りしているような棚と同じように、いらなくなったら持ってきてもらうことにすれば、うまく回転できるのではないかと思いますかどうですか。

【館長】職員が本を確認しないまま出所がわからない本が置かれるのには問題があります。カウンターへもってきてほしい。

【次長】いらなくなかった本を持ってこられても困ることがある。

【委員】リサイクルに出す本の基準はどうなっているか。リサイクルに出さずに図書館においてほしい本もある。

【館長】利用頻度が落ちた本、内容が古くなった本、傷んだ本などを除籍してリサイクルに出しています。

【委員】利用案内のパンフレットについて、HPアドレスとQRコードがついていないが、つけたほうがよいのではないか。

【館長】次回印刷するときからつけることにします。

## (3) 市民活動支援センターの機能移転に伴う図書館業務の変更について

【館長】市民活動支援センターの貸館業務を今年10月以降図書館で引き継ぐこととなります。詳しいことは検討中です。決まりましたら報告します。

【委員】出先でなく図書館で貸館業務をするのですか。

【館長】そうなります。

【委員】利用の仕方などは変わらないのですか。

【次長】なるべく変えないよう、図書館と市民活動支援センター、その他関係部署で今検討しているところです。使用料の減免については、他の生涯学習施設との整合性をつめていっているところです。

【委員】図書館のイベント会場として使えるという風にポジティブに考えてはどうか。

【次長】その利点も考えている。有効活用していきたい。

#### (4) 平成30年度図書館事業方針（案）について

【館長】（資料に沿って事業方針を説明）

昨年度は開館15周年記念事業ということで清水眞砂子さんの講演会を開催しましたが、今後も子どもと読書を考える活動として何らかの取り組みを継続していきたい。平成30年度は、特に夏休み期間中の展示として、「トランクの中の日本」という写真展を開催したいと思っている。米軍の従軍カメラマンが私的に撮りためてトランクにしまっていた写真、原爆投下後の長崎などの写真展です。予算がつけばぜひ開催したいと考えています。後は、ほぼ例年どおりです。

【委員】重点事業を別につくらないのか。

【館長】本年までに始めた新規事業もあり、まずはそれらをしっかりと継続していきたい。

また、サービスの徹底、広報事業などに力を入れていきたいと考えています。

【委員】施設の長寿命化についてはどうですか。

【次長】個別に計画の策定をしているところです。長寿命化の対象ではないが、将来的なものとして検討をします。

【委員】湖南4市の図書館の連携会議について聞きたい。4市の図書館で連携して行う具体的なサービスの取り組みとかはないのか。

【館長】共通して行う取り組みについてはいままで話に出ていない。会議の内容は各市の課題などが主なものになっていました。

【委員】この4市は人口も多く、図書館の利用も多いところで、各図書館のレベルも高い。その4市で連携を組むのであれば、せつかくなので共同で取り組めるサービスの検討など、何か発展的なものを検討して欲しい。

【館長】検討します。

【委員】スタンプ集めとかはどうですか。図書館に出向いて貰えるイベントができればよい。

【次長】現在、図書館のコンピュータシステムについて、おうみ自治体クラウド協議会が中心になって、各自治体で進めているため、将来的には共通化していくと思われます。その中で連携もしていけるようになると思う。

【委員】それは、現在、湖南4市と近江八幡市、湖南市、米原市などを含めて行っているもの。図書館でもコンピュータシステムの共同調達をしています。

【委員】それは、本の貸出が、近江八幡や米原でもできるということですか。

【次長】現在はそれはできません。各図書館それぞれに特徴があり、違うことも多いので

すぐには難しい。

【委員】情報の共有はどのようなのですか。たとえば、他市でも誰が何を借りているとかの情報共有されるのですか。利用する側からするとプライバシーもあるので、他市といっしょにしまわないでほしい。

【次長】それはありません。今現在の体制はしばらく変わりません。システムの単一化にはなりません。

【館長】野洲図書館では、平成31年6月にクラウドのシステムに変える予定です。

【委員】事業のイベントについて、「化石とあそぼう」は今年もまたやるのですか。

【館長】これは毎年行っている事業で、今年も行う予定です。

【委員】イベントの告知について、図書館に来ないと分からないことが多い。来ない人はやっていることを知らない人がほとんどで、積極的に情報を自分で取りにいかないといけない。

【委員】園に配布するなどしてはどうでしょうか。

【委員】学校、その他施設に配布してはどうでしょう。

【次長】よくいただくご意見ですが、学校ほかの施設全部となるとかなりの数になり、配布物も大部になる。もらう現場の負担も大変大きくなるため、現在でも配布物は厳選しています。ご理解いただきたい。情報は、受け取る側の意識の問題も大きい。博物館でも様々な広報活動をしているが、どんなに工夫しても、意識してそうした情報を収集している人にしか届かないという現実がある。もちろん、有効なPR方法を今後も考えていきます。

【委員】広報は全市民に回っていますか。新聞をとっていない家庭には届かないこともあるのでは。希望すれば郵送してくれることは知っていますが。QRコードなどでスマホに向けての情報発信を積極的にしていくべきではないでしょうか。

【次長】HPや広報でご確認下さいという一文はのせるべきです。

【委員】若い人の読書離れは深刻なので、そうした層にアピールするためにもQRコードは活用できるのではないかと思います。

【委員】毎月の図書館だよりなどを学校に配っているか。

【館長】館内での配布です。

【次長】学校は、学校だけの配布物だけでも大部となり、配布に苦慮している状況です。なかなか難しい。

【委員】昨年、図書館の講演会の際に、駅にポスターを貼り出してもらったが、駅を活用して、ポスター掲示や配布などはできませんか。

【館長】昨年の講演会の際は、観光協会に頼んで駅の掲示板にポスターを貼ってもらいました。今後もそうしたときは掲示してもらえるか聞いてみます。

【委員】吉川に住んでいると、なかなか図書館自体に行くということが難しい。中主分館にもなかなか行けない。中主分館を利用しているのもその近隣の人が多いように思います。遠くに住んでいると、いろいろな情報にふれることが少ないので、せめて自治会にチラシやパンフなどがあるとありがたい。各自治会の施設に草の根文庫などが眠っていることもあり、先般、女性会で整理し、その中からピックアップして子どもたちに読み聞かせを行うなどの活動をしています。図書館から自治会に対して本の貸出しなどをしていただくとありがたい。

【館長】団体という形で登録をしてもらえれば、団体貸出で6週間の貸出を行うことができます。

【委員】借りに行く、もしくは返しに行くことが困難な場合もありますが。

【館長】中主分館でも貸出、返却できます。本館、中主のどちらかでの貸出、返却手続きは必要になります。

【次長】受け渡しの手続きや管理は借り手の責任でしてもらわなければなりません。

【委員】団体として借りられるのはありがたい。

【委員】中主分館に、もう少し大活字本を入れて欲しい。

【委員】大活字本は出版点数から見てどれくらい買っているのですか。数千点あると思いますが。

【館長】それならおそらく半分も入っていない。今後、入れていくよう努力する。

【委員】中主分館と本館との本を適宜入れ替えていると聞きましたが、児童書も入替えしているのですか。

【館長】児童書は入れ替えよりも、新しい本を追加することが多い。本館と同じ本を複本で買っていることが多いです。

【委員】古くてもよいので入れ替えて欲しい。

【館長】中主分館に置く子どもの本は評価の高い、ベースとなる本をそろえることを主眼としています。

【委員】それが8割くらいを占めているように思う。

【館長】今後検討します。

## (5) その他

### ・子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰について

【館長】このたび、平成30年度の子供の読書活動優秀実践図書館に野洲図書館が選ばれ表彰を受けることとなりました。4月23日に表彰式に出席させていただく予定となっていますのでご報告します。

### ・図書館関係記事について

【事務局】配布した新聞記事について、簡単にご説明します。右の記事は、著作権の保護期間について、現行法では「作者の死後50年」となっているものを“死後70年”に延長する方向で政府が検討していることを報じるものです。中央下の記事は、滋賀県の図書館は貸出冊数や環境などは高水準でありながらも、年々貸出冊数が減少傾向にあるという現状を利用者の視点で述べたもの。左の記事は、大学生の53パーセントが読書時間「ゼロ」と回答した調査結果と分析について報じているもの。また、電子漫画の売り上げが初めて紙媒体での売り上げを上回ったとの記事も合わせて載せてあります。

### ・公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループの設置に関して

【事務局】今年2月に、文部科学省が中央教育審議会（文科省の諮問機関）に「公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループ」を設置し、協議に入ることになりました。既に2/22に第1回、3/5に第2回のワーキングが終了しています。このワーキ

ンググループ設置の背景としては、博物館、図書館、公民館といった社会教育施設に、近年、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など新たな役割が期待され、地域課題解決に向けた活動の拠点としてより一層重視されてきていることから、今後は他の行政分野と緊密に連携し、一体的な施策展開を行えることが重要であり、そのためには、博物館、図書館、公民館等の社会教育施設の所管は、教育委員会ではなく首長部局が適当ではないかとの主張が高まっているという状況が挙げられます。このような要望は以前からたびたび挙げられているものですが、これまで文科省は、教育の政治的中立性、及び教育の継続性、安定性の確保、教育の自主性の尊重などの観点から、教育委員会の所管とするのが適当と判断してきました。ところが、このたび、平成29年12月26日に閣議決定された「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」において、公立博物館につき「まちづくり行政、観光行政等の他の行政分野との一体的な取組をより一層推進するため、地方公共団体の判断で条例により地方公共団体の長が所管することを可能とすることについて検討し、平成30年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」こととされ、これをふまえてワーキンググループを設置し、現在協議されているものです。

このことについて県立図書館館長より、より詳しいお話をお伺いしたいと思います。

【委員】従来、図書館は教育委員会の所管となるのが普通でした。社会教育施設が教育委員会の所管である理由、必然性としては、先ほどもあげられた3点です。1、教育の政治的中立性 2、教育の継続性、安定性の確保 3、地域住民の意向の反映、がよく言われることであり、図書館は最もこれに関係してきます。

たとえば、『絶歌』について、市長が「買わない」などの判断を行った例がありますが、これは“政治的中立性”の観点から問題となります。また、首長は選挙で4年ごとに変わり、そのたびに行政の方向性が変わることも度々ありますが、教育はそれに左右されない、ワンクッション置くということも必要です。このことは、教育の継続性、安定性にかかわる問題です。

図書館は、地域住民が声を上げ、その声を運営に反映していくものであって、地域住民の意向の反映となっていくべき施設ですが、首長部局となると、市長の鶴の一声によって動かされる危険性が生じてきます。さらに、図書館は学校との連携が大事ですが、首長部局へ移行するとこの関係も間違いなく薄れてしまいます。

また、本というものは書き手の意向が色濃く反映されるものですが、この考え方を快く思わない首長によって何らかの介入がされるケースもあります。こういうことを防ぐためにも図書館は教育委員会にあるべきものです。

そのようなさまざまな問題はあり、博物館、公民館は首長部門に移っているが、図書館だけは教育委員会に残っていることが多い。それでも首長部局へ移管している地域もあります。国としても、移行しやすい環境をつくっておきたいということがあると思われれます。

今回は博物館が主ですが、博物館は、観光行政に関係し、入館料などの収益と大規模展示の資金の調達などの観点からも首長部局のほうがやり易いこともあります。人事的な問題でも首長部局の方が利点があることもあります。近年では、博物館などの教育的な側面が強調されなくなっていることも原因の一つかもしれません。

このことについて滋賀県の教育委員会に対してワーキンググループから意見を出すよう依頼がきています。滋賀県は所管変更はデメリットが多いという意見を出しています。答

申がまとまったらパブリックコメントがあると思われます。ぜひ、声をあげていきたい。その際には、また図書館協議会としてもご協力いただくことになると思ひます。

【次長】行政府の各部署との連携なども、首長部局でなければできないわけではない。そういうシステムを作ればいい。安易に所管を移せばよいというものでもありません。博物館も学校との連携は大事です。どうすれば活性化するのかを考えて欲しい。

【委員】今のやり方では、法律的にも煩雑である。たとえば博物館を首長部局に移したとしても、条例改正を行うときは、博物館法ではまず教育委員会での手続きとなる。今回の動きは、そうした法律を含めて整備したいということかもしれない。政治的中立性や、継続性の問題について、これまで大きな事件などが起きていないことも一因ではないか、首長部局に移行しても、そうした問題は起こらないだろうとの意識があると思われます。

【会長】他にご意見などはありますか。それでは議事はこれで終了します。

平成 29 年度 第 4 回図書館協議会 次第

平成 30 年 3 月 17 日 (土)  
野洲図書館 工房室  
午前 10 時～

1. 開 会

2. 議 事

(1) 図書館の評価について

(2) 平成 29 年度の図書館事業実績 (経過報告)

(3) 市民活動支援センターの機能移転に伴う図書館業務の変更  
について

(4) 平成 30 年度図書館事業方針 (案) について

(5) その他

- ・ 子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰について
- ・ 図書館関係記事について

\* 次回の会議予定

3. 閉 会

配布資料一覧

事前送付資料

- ① 図書館の評価について評価項目 (案)
- ② 平成 29 年度図書館事業実績 (経過報告)
- ③ 平成 30 年度図書館事業方針 (案)

当日配布資料

- ④ 来館者アンケート
- ⑤ 利用案内 (概要版)
- ⑥ 子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰
- ⑦ 図書館カレンダー
- ⑧ 図書館関係記事



# 野洲図書館 利用者アンケート

平成 30 年 3 月 23 日・24 日 実施

☆☆ 該当する項目に○印をしてください。☆☆

## 問 1 野洲図書館の本についておたずねします。

ご来館時刻 時 分

――

(1) 本の種類や数について

- 1 満足    2 やや満足    3 どちらともいえない    4 やや不満    5 不満

(2) どのような内容・分野の本があればいいと思いますか。(自由記述)

(3) 本の予約・リクエストサービスについて

(図書館では、貸出中の本はもちろん、図書館に所蔵していない本についても購入したり他館から借受れたりしてご用意をし、提供する「予約・リクエストサービス」を行っています。)

- 1 利用したことがある    2 知っているが利用したことはない    3 知らない

(4) 本をさがすための案内表示はわかりやすいですか。

- 1 わかりやすい    2 どちらともいえない    3 わかりにくい

## 問 2 レファレンスサービスについておたずねします。

(レファレンスサービスとは、資料に関するお問い合わせにお答えしたり、ご相談をお受けするサービスのことです。たとえば「～について書かれた本はないか」など。)

(1) このサービスについてご存知ですか。

- 1 利用したことがある    2 知っているが利用したことはない    3 知らない

(2) (1)で1「利用したことがある」に○をした方におたずねします。利用してみていかがでしたか。また、その理由についてもよろしければご記入ください。

- 1 満足    2 やや満足    3 どちらともいえない    4 やや不満    5 不満

【理由】(自由記述)

**問3 野洲図書館の職員についておたずねします。**

(1) 職員の対応について

- 1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満

**問4 あなたのことについて教えてください。**

(1) お住まい

- 1 野洲市 2 守山市 3 栗東市 4 草津市 5 その他  
( )

(2) 年齢

- 1 15才未満 2 15～19才 3 20代 4 30代 5 40代  
6 50代 7 60代 8 70才以上

(3) 性別（任意記入） ( )

**問5 野洲図書館の利用についておたずねします。**

(1) どれくらいの頻度で野洲図書館を利用しますか。

- 1 週3日以上 2 週1～2回程度 3 月2～3回程度 4 月1回程度  
5 時々（年に数回） 6 ほとんど利用しない

(2) どの時間帯をよく利用しますか。（いくつでも）

	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
平日				
土・日				

(3) あなたは図書館でなにをしますか。（いくつでも）

- 1 本・雑誌・CD・DVDなどを借りる 2 館内で本や雑誌・新聞などを読む  
3 館内でCD・DVDを視聴する 4 図書館の資料を使って調べものをする  
5 職員に調べものの相談をする 6 インターネット端末を使う  
7 催し物に参加する 8 家族などの付き添い  
9 会議室などを借りる 10 チラシ・パンフレットを入手する  
11 座席を使う 12 余暇を過ごす  
13 その他 ( )

★その他、野洲図書館についてお感じになっていることがございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。アンケート結果は、よりよい図書館づくりのために活用させていただきます。なお、結果は後日図書館内に掲示させていただきます。

野洲図書館 図書館の評価について評価項目(案)

	分野	項目	目標【H34 (2022年)】	目標 (H29)	備考	「提言」の該 当箇所	取組み方法	28年度 の実績	29年度の 実績	自己 評価	課題・問題等	外部 評価	外部評価の意見
1	貸出	貸出冊数(個人貸出、市民+在勤者)	540,000	539,900		(1)～(11)	PRの工夫	539,896					
2	貸出	中主分館の貸出冊数(個人貸出、市民+在勤者)	39,000	38,800		(1)～(11)	購入図書の内容見直しおよび本館の資料との入替え	38,721					
3	貸出	人口一人当たり貸出冊数(合計)	12.8	12.7	他市と比較するときは市外の利用も含めた合計を人口で割ることが一般的。個人貸出合計/人口	(1)～(11)、(14)	①一般向け利用啓発のポスター(チラシ)作成②転入者向け簡易案内作成③市内の会社向けの利用案内作成	12.7					
4	貸出	市の児童一人当たり貸出冊数(市民のうち児童)	12.5	12.3	市内の児童(0歳～12歳で積算)の貸出	(4)(5)(14)	①児童向け行事のチラシ作成②転入者向け簡易案内作成③学校・園に出向いた際に図書館の利用をPR④図書館HP内児童用ページの改訂	12.2					
5	貸出	団体貸出冊数	27,000	25,900		(11)	団体貸出セット数の追加等	25,574					
6	登録	市民の登録率	22%	21.8%	実利用者数/市の人口	(1)(14)	①一般向け利用啓発のポスター(チラシ)作成②転入者向け簡易案内作成③市内の会社向けの利用案内作成	21.7%					
7	登録	市民の新規登録者数	1,200人	1,180人		(1)	転入者への働きかけ	1,173人					
8	問い合わせ	資料に関する問い合わせ件数、レファレンスに関する認知度・満足度	件数：5,300件 認知度：60% 満足度：80%	件数：5,180件 認知度：50% 満足度：70%		(3)	日常の窓口業務の目配り、フロアワーク、アンケート(認知度・満足度を計る)	5,147件					
9	蔵書	郷土資料、地域資料の受入冊数	420冊/年	420冊/年		(2)(13)	市役所各課作成資料の収集。市HP上の資料の受入等	388冊					
10	集会行事	おはなし会参加人数	2,850人	2,750人	職員実施のおはなし会の参加人数で積算	(4)(5)	チラシ等によるPRの工夫	2,727人					
11	連携事業	関係機関、団体との連携事業	7回/年	7回/年	資料の特設や展示など。	(12)(13)	掲示板による呼びかけ等	5回					
12	障がい者サービス	郵送貸出、宅配の実利用者数	18人 (登録率1%)	3人	サービス対象の手帳保持・要介護者：総計1733名 図書館利用カード登録者でサービス対象者数は不明	(8)(9)	HP等での広報、関係機関へのPR等	-					
13	接遇	職員の対応についての満足度	80%	70%		(15)	アンケートにより満足度を計る	-					

\*図書館協議会の「提言」の番号は「提言」p6の「野洲図書館のこれからのサービスのあり方」の項目番号。

\*上記目標に入っていない項目は(16)施設・設備(17)図書館情報システム。どちらも毎年検討し、予算化されたものは実施している。

評価基準（案）

A	目標を達成できた
B	目標をある程度達成できた
C	目標をあまり達成できなかった
D	目標をまったく達成できなかった

\*評価の期間は5年。目標設定は5年後を設定し、それに向けて1年ごとの目標値を定め、毎年評価を実施する。

\*評価の方法：図書館で自己評価を実施。（毎年4月末まで）それを元に、図書館協議会に外部評価を実施してもらおう。

\*平成29年度の評価は30年度に試行し見直し。本実施は30年度～34年度で作成する。

\*貸出冊数に関する目標数値は社会的要因によるところも大きいため、県内図書館の状況とも比較して評価を行う。（県内の公共図書館の平均数値との比較など）

## 平成 30 年度 野洲図書館事業方針（案）

### ■ 重点目標

図書館は、市民の知る権利と読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料と情報の提供につとめます。図書館が市民の多様な資料ニーズに応えていくことは、図書館が、自ら学び知識を広げる生涯学習の拠点となり、暮らしに役立つ身近な施設となり、市民の自立や社会参画に寄与し、まちづくりに役立つ施設として機能することです。

子どもの読書推進については『第二次野洲市子ども読書活動推進計画』に基づき、市役所の関係各部署と学校・園・地域・家庭と連携して子どもの読書活動の推進を図ります。子どもと読書に関する講演会を毎年継続して開催し、また市内外で開催される関連する講演会、研修などの情報提供を園や学校に行うなど、啓発につとめます。

平成 28 年度から開始した、赤ちゃんからの本の読み聞かせの大切さを啓発する「ブックスタート事業」を継続して実施し、効果の検証も合わせて行います。小中学校の学校図書館は、学校司書の配置がなく厳しい状況にあります。学校向け貸出セットの効果的な活用など、公立図書館として協力が可能な事業を継続して行い、将来的な学校図書館の充実につながるようつとめます。

今年度は平成 14 年に本館が開館してから 16 年となります。施設の長寿命化をはかるため、長期計画を作り適切な施設管理を行います。

### ■ 事業計画

#### ① 個人貸出

図書館サービスの基本である貸出しの充実を図ります。また、利用者の学習の機会を保障するため県立図書館や県内図書館との情報ネットワーク連携を十分活用しながら効率的な資料提供に努めるとともに、予約、リクエスト制度の周知拡大をはかり、市民一人ひとりの要求に的確に応じて、市民の満足度を高めます。

#### ② 資料の整備

市民の多様な資料・情報の要求に効果的に応えるため、新鮮で魅力ある資料を幅広く備えます。また、郷土資料の整備をはかるとともに詳細な書誌内容データの整備活用を図ります。

#### ③ レファレンス・サービス（問い合わせ、調査研究への対応）

市民の日常生活の疑問に応え調査研究などを支援するため、地域資料や行政情報も含んだレファレンス・サービスを行います。また、参考資料の収集整備、調査事例の蓄積に努めます。また、この業務に対する認知度がまだ低いことから、一般のかたへの周知につとめます。

#### ④ 乳幼児・児童・青少年サービス

次代を担う子どもの心身の成長には、多様で豊かな本との出会いが重要です。生涯にわたる図書館利用の基礎を形づくるためにも、乳幼児から青少年まで幅広い読書支援サービスを行うとともに、それぞれの年齢に応じた読書体験の展開を支援します。

#### ⑤ 高齢者・障がい者サービス

図書館の利用に困難を抱える高齢者や障がい者が、図書館を使いやすくなるような環境の整備に努めます。録音資料や大活字本等を充実させるとともに、障害を持つかたを対象に、郵送サービス、宅配サービスを行います。

#### ⑥ 連携行事の開催

子育て支援事業、青少年育成事業、自治会行事等に、関係機関、ボランティア団体等との連携をはかりながら、おはなし会等の行事を開催し、読書および図書館利用の普及に努めます。

#### ⑦ 学校、園等との連携・支援

市内の学校、園、その他の機関に対する資料の貸し出しや情報提供などを充実させます。学校図書館活動を支援し、読書普及の一環として、学校・園を対象にお話会などの館外奉仕を行います。

#### ⑧ 図書館協議会

図書館協議会は市民の意見を図書館運営に反映させる重要な意味をもっています。平成 29 年 5 月からの任期の図書館協議会には公募委員 2 名も加わっています。議事録はHPでも公開しています。29 年度に図書館協議会で協議を行った「図書館の評価」について、30 年度に試行することとします。

平成 30 年度年間行事等予定表

事業名		実施予定時期等
図書館協議会		年 4 回
広報	広報やす、図書館だより（一般向け、児童向け等 4 種類） 各種ブックリスト作成、図書館ホームページ ほか	毎月 随時
奉	カウンター業務（貸出・返却・予約・レファレンス・複写 サービス・インターネット端末利用・DVD等館内視聴）	毎日
仕	団体貸出（市内各団体一般） 児童・青少年サービス（学校出張貸出・学級向け団体貸出） 学校との連携（図書館見学、ブックトーク、お話し会・調べ学習等） 地域の子育て支援事業・高齢者支援事業に協力参画 ブックスタート事業・育児サロン事業など支援事業	毎月 随時 随時 随時 毎月
行	図書館まつり 館内おはなし会等 1 日図書館員 リサイクル市 子どもと読書に関する講演（講師未定） 朗読会 展示 「トランクの中の日本 ～米従軍カメラマンの写真展～」(仮称) 「やすまる広場」への出店、事業協力など 「化石とあそぼう」展示・説明会など	秋 毎月（月 8 回程度） 7 月 26 日～27 日 5 月、8 月、11 月頃予定  4 月  7 月 28 日～8 月 12 日  6 月 8 月
資	資料の選定・発注・受入・整理 郷土資料等の詳細書誌データ追加入力加工 資料の補修・加工 寄贈書、寄贈CD等の受入・整理・配架 特設コーナーの設置	随時（毎週） 随時 随時 随時 随時
団	野洲図書館楡の樹の会 ねむの木の家（おはなしボランティア） 野洲おはなしの会「夢ふうせん」（本・場所・事業の協力） その他図書館関係各種団体例会	毎月最終土曜日 随時 毎月第 2・第 4 木曜日 随時
図	学校図書館連携（整備協力・ボランティア協力等） 県立・県内図書館連携（資料貸借・事務連絡等）	随時 随時
館	県公共図書館協議会（理事会）（特別委員会） 〃（実務担当者会）研修会 湖南 4 市広域連携会議（草津、守山、栗東、野洲）	随時 随時 随時
協		
力		
図		
書		
館		
協		
力		
そ	新着資料・図書館企画のインターネットHPでの公開 図書館基本計画・サービス計画の検討 県総合教育センター、県生涯学習課の研修事業に参画協力 資料展示など市役所各課との連携事業	随時 随時 随時 随時
の		
他		